

10月1日から始まります

幼児教育・保育の無償化が実施されます

幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料が無償化されます。

認可保育所、認定こども園など

無償化の対象者

- 認可保育所、認定こども園、幼稚園（新制度移行園）などを利用し、次のいずれかに当てはまる子ども
 - ①3歳～5歳児クラスの子ども
 - ②0歳～2歳児クラスで住民税非課税世帯の子ども
- ▼申請方法 申請は必要ありません。

幼稚園（新制度未移行園）、認定こども園（教育認定1号）の預かり保育や認可外保育施設など

無償化の対象者

- 市から保育の必要性の認定を受け、次のいずれかに当てはまる子ども
 - ①3歳～5歳児クラスの子ども
 - ②0歳～2歳児クラスで住民税非課税世帯の子ども
- ▼申請方法 認定に必要な書類を、施設を通じて市へ提出してください。施設などから認定に必要な書類の配布がない場合（市外の認可外保育施設などを利用中の人は子育て支援課へお問い合わせください）。

※すでに教育・保育給付認定を受けている人（子育て支援課に保育施設入所申込書を提出し、保留中の人は認定申請書の提出は不要です）。

就学前の障がい児などの児童発達支援

就学前の障がい児などの児童発達支援を利用する3歳～5歳までの子どもの利用料が無償化されます。※通所受給者証への記載は10月以降の更新の人から予定しています。

問い合わせ先

- 認可保育所、認定こども園、認可外保育施設など
- 子育て支援課 保育班
- ☎(248)1162
- 幼稚園（新制度未移行園）
- 学校教育課 総務施設班
- ☎(248)2366
- 児童発達支援など
- 福祉課 障がい福祉班
- ☎(248)1144

利用施設別の対象範囲

利用施設	保育の必要性	
	なし（例 専業主婦（夫）世帯）	あり（例 共働き世帯）
認可保育所 認定こども園（保育認定2号・3号） 地域型保育事業施設	—	3歳～5歳児クラスの全ての子どもと、0歳～2歳児クラスの非課税世帯の子どもは無償
幼稚園（新制度移行園） 認定こども園（教育認定1号）	無償 （預かり保育は対象外）	無償（預かり保育は月額11,300円まで無償）
幼稚園（新制度未移行園） （就園奨励費補助金の対象施設）	月額25,700円まで無償 （預かり保育は対象外）	月額25,700円まで無償 （預かり保育は月額11,300円まで無償）
企業主導型保育事業施設	—	標準的な利用料まで無償
認可外保育施設 一時預かり・病児保育・ファミリー・サポート・センター事業など	無償化の対象外	3歳～5歳児クラスは月額37,000円、0歳～2歳児クラスの非課税世帯の子どもは月額42,000円まで無償（他の認可外保育施設などとの併用が可能）
児童発達支援事業所など	3歳～5歳児の全ての子どもが無償	

※詳しくはお尋ねになるか、市ホームページをご覧ください。
市ホームページ 幼児教育・保育の無償化について▶



合志市プレミアム付商品券の申請受付を開始します



お問い合わせ先 合志市プレミアム付商品券窓口 ☎288-5222

合志市プレミアム付商品券を販売します。これは、消費税率が10%に引き上げられる際、所得の少ない人や子育て世帯に対して、家計への負担緩和や、市内での消費を喚起・下支えするために販売されます。
※パンフレットを市役所、御代志市民センター、須屋支所、泉ヶ丘支所で配布しています。

商品券を購入できる人

対象者は商品券1セット5,000円分（500円券×10枚つづり）を4,000円で購入できます。

①住民税非課税世帯の人

平成31年度の住民税が非課税の人
（課税基準日 平成31年1月1日）
※住民税が課税されている人と生計を一にする配偶者・扶養親族、生活保護受給者は除く。

購入限度額

対象者一人につき最大5セットまで購入できます。

購入の流れ

- ①対象者へ購入申請書を送付します。
- ②申請書を同封の返信用封筒で郵送・申請してください。
- ③申請書の受付審査後に購入引換券を送付します。
- ④下記の販売場所・期間中に商品券を購入してください。（必ず購入引換券が必要です）

②子育て世帯の人

平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれた子どもがいる世帯の世帯主



購入限度額

子ども一人につき最大5セットまで購入できます。

購入の流れ

- ①対象者へ購入引換券を送付します。（申請は不要です）
- ②下記の販売場所・期間中に商品券を購入してください。（必ず購入引換券が必要です）

▼販売場所・期間

時間は全て午前9時～午後3時です。

- ①指定郵便局の窓口（竹迫、合志南、西合志、須屋、上須屋、泗水郵便局）
※簡易郵便局では購入できません。
10月1日（火）～令和2年2月28日（金） ※平日のみ。
- ②市役所1階ロビーの専用窓口
10月1日（火）～7日（月）、12月14日（土）～15日（日）

③須屋支所の専用窓口

10月21日（月）～25日（金） ※平日のみ。
12月16日（月）～20日（金）

▼商品券利用期間

10月1日（火）～令和2年3月15日（日）
※商品券取扱店舗は広報こうし10月号でお知らせします。

合志市プレミアム付商品券取扱店舗を募集しています

市が販売する合志市プレミアム付商品券を取り扱う店舗を募集します。

▼応募資格 市内に事業所または店舗などを有する事業者

▼登録に必要な書類

- ・登録申込書
- ・口座通帳の写し（金融機関、支店、口座番号、名義が分かるもの）

※登録申込書は市ホームページのほか、商工会窓口や商工会ホームページからダウンロードできます。



▲市ホームページ商品券取扱店舗募集ページ

▼募集期限 10月31日（木）

▼申し込み・問い合わせ先
合志市商工会
御代志1842
☎(242)0733